

公益財団法人愛知・豊川用水振興協会 公益充実資金取扱規程

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人愛知・豊川用水振興協会（以下「振興協会」という。）が、公益目的事業を充実させるため将来において必要となる資金（以下「公益充実資金」という。）の取扱いに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、公益充実資金とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（以下「認定法施行規則」という。）第23条第1項第1号に定める資金をいう。

(公益充実資金の保有に係る手続き)

第3条 振興協会が、公益充実資金を保有しようとするときは、理事長は、公益目的事業に係る将来の特定の活動の実施又は将来の特定の公益目的保有財産に係る資産の取得若しくは改良（以下「公益充実活動等」という。）ごとに、その資金の名称、対象となる活動及び資産の名称、目的、計画期間、支出の予定時期、積立限度額及びその算定根拠を内容とする保有計画を理事会に提示し、承認を得るものとする。これを変更する場合も同様とする。

2 当該公益充実資金を公益充実活動等以外の支出に充てるために取り崩す場合、理事長は、取り崩しが必要な理由を付して理事会の承認を得るものとする。

(情報開示)

第4条 この規程及び前条第1項に規定する保有計画は、振興協会の主たる事務所に備置き、閲覧の用に供するとともに、適切な方法により公表するものとする。

(法令等の読替え)

第5条 この規程において引用する法令の条文の条数・項番号等が、関係法令の改正等に伴い変更された場合においては、関係法令の改正等の内容に対応して適宜読み替えるものとする。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

(細則)

第7条 この規程の実施に必要な規則は、理事長が定めるものとする。

附則

(施行期日)

この規程は、令和7年6月9日から施行する。

(本規程施行前の資産取得資金の取扱い)

この規程の施行前に積み立てた既存の資産取得資金は、この規程に定める公益充実資金とする。

公益充実資金の保有計画

1. 資金の名称 車両運搬具取得資金、什器備品取得資金、
建物等取得資金、ソフトウェア取得資金
2. 対象となる活動及び資産の名称
① 車両運搬具 ② 什器備品、③ 建物附属設備、④ ソフトウェア
3. 目的
将来の公益目的保有財産に係る資産の取得若しくは改良
4. 計画内容
(ア) 計画期間： 令和7年度から令和21年度迄

(イ) 支出の予定時期と積立て限度額

(単位:千円)

区分	車両運搬具 取得資金	什器備品 取得資金	建物等 取得資金	ソフトウェア 取得資金
令和7年度		4,140		
8年度	7,000			
9年度	3,500	2,510		
10年度				
11年度	2,000	1,320	700	
12年度		980		1,350
13年度	3,500	4,780		
14年度				
15年度	7,000	430		
16年度	9,500	2,300		
17年度		980		
18年度				
19年度		5,440		
20年度	3,500	380		
21年度	2,000	1,550	700	
合計	38,000	24,810	1,400	1,350

(ウ) 積立て限度額の算定根拠：当協会が直近で取得した資産の取得価格

5. 承認日 令和7年6月9日
6. 関連法令等
公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する認定法施行規則 第23条第1項1号
公益財団法人愛知・豊川用水振興協会公益充実資金取扱規程

4. 公益充実資金にかかる関係法令条文（抜粋）

- 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令（令和6年内閣府令第87号）

（公益充実資金）

第23条 公益目的事業を充実させるため将来において必要となる資金（当該資金を運用することを目的として保有する財産を含む。以下「公益充実資金」という。）についての法第14条に規定する内閣府令で定める方法は、次に掲げる要件のすべてを満たすものとする。

- 一 公益目的事業に係る将来の特定の活動の実施又は将来の特定の公益目的保有財産に係る資産の取得若しくは改良（以下「公益充実活動等」という。）に係る費用等の支出に充てるために必要な資金として積み立てられるものであること。
- 二 公益充実資金に関する次に掲げる事項を当該事業年度の終了後、インターネットの利用その他の適切な方法により速やかに公表していること
 - イ 当該事業年度の末日における公益充実活動等ごとの内容及び実施時期
 - ロ 当該事業年度の末日における積立限度額（公益充実活動等ごとの所要額の合計額をいう。以下同じ。）及びその算定根拠
 - ハ 当該事業年度の公益充実資金の取崩額及び積立額
 - ニ 当該事業年度の末日における公益充実資金の額
 - ホ 前事業年度の末日における公益充実活動等ごとの内容及び実施時期、積立限度額及びその算定根拠並びに公益充実資金の額、その他内閣総理大臣が必要と認める事項
- 三 公益充実資金を公益充実活動等以外の支出に充てるために取り崩す場合について特別の手続きが定められていること。
- 四 当該事業年度の末日における公益充実資金の額が第二号ロの積立限度額以下であること。
- 五 財産目録、貸借対照表又はその附属明細書において、他の資金と明確に区分して表示されていること。

（参考）公益認定等ガイドライン（抜粋）

公益充実資金は、公益目的事業に係る特定費用準備資金（旧規則第18条）及び資産取得資金（旧規則第22条第3項第3号）を統合し、法人の実情や環境変化に応じた柔軟な資金管理が可能となるよう、用途変更の柔軟性等を高めたものとして創設するものである。（途中省略）

その積立では中期的収支均衡だけでなく、他の財務規律（公益目的事業比率及び用途不特定財産規制）においても費用の算定上加味され、また、公益充実資金は、用途不特定財産規制における控除対象財産となる効果がある。

（公益認定等ガイドライン 154頁）

令和7年度末日における公益充実活動等ごとの積立限度額（所要額）と公益充実資金の額（積立額残高）、及びR7年度の積立額と取崩額

年度	建物等			車両運搬具			什器備品			ソフトウェア			合 計			
	積立限度額 (所要額)	公益充実資金の額 (積立額(残高))	積立可能額	積立限度額 (所要額)	公益充実資金の額 (積立額(残高))	積立可能額	積立限度額 (所要額)	公益充実資金の額 (積立額(残高))	積立可能額 (R7年度は取崩額)	積立限度額 (所要額)	公益充実資金の額 (積立額(残高))	積立可能額	積立限度額 (所要額)	公益充実資金の額 (積立額(残高))	左記の額のうち 当該年度の積立額	当該事業年度の 公益充実資金の取崩額
令和7年度 公益専用 公益共用							4,140,000 1,440,000 2,700,000	2,873,980 969,000 1,904,980	2,873,980 969,000 1,904,980					0 0 0	2,873,980 969,000 1,904,980	
令和8年度 公益専用 公益共用				7,000,000 7,000,000	7,000,000 7,000,000							7,000,000 7,000,000	7,000,000 7,000,000			
令和9年度 公益専用 公益共用				3,500,000 3,500,000	1,600,000 1,600,000	1,900,000 1,900,000	2,510,000 800,000 1,710,000	2,510,000 800,000 1,710,000				6,010,000 800,000 5,210,000	4,110,000 800,000 3,310,000			1,900,000 1,900,000
令和10年度 公益専用 公益共用																
令和11年度 公益専用 公益共用	700,000 700,000		700,000 700,000	2,000,000 2,000,000	2,000,000 2,000,000		1,320,000 660,000 660,000	1,320,000 660,000 660,000				4,020,000 3,360,000 660,000	3,320,000 2,660,000 660,000			700,000 700,000
令和12年度 公益専用 公益共用							980,000 800,000 180,000	438,000 258,000 180,000	542,000 542,000	1,350,000 1,350,000	1,350,000 1,350,000	2,330,000 800,000 1,530,000	438,000 258,000 180,000			1,892,000 542,000 1,350,000
令和13年度 公益専用 公益共用				3,500,000 3,500,000	3,000,000 3,000,000	500,000 500,000	4,780,000 2,080,000 2,700,000	2,826,020 471,000 2,355,020	1,953,980 1,609,000 344,980			8,280,000 5,580,000 2,700,000	5,826,020 3,471,000 2,355,020			2,453,980 2,109,000 344,980
令和14年度 公益専用 公益共用																
令和15年度 公益専用 公益共用				7,000,000 7,000,000		7,000,000 7,000,000	430,000		430,000			7,430,000 7,000,000 430,000				7,430,000 7,000,000 430,000
令和16年度 公益専用 公益共用				9,500,000 6,000,000 3,500,000		9,500,000 6,000,000 3,500,000	2,300,000 1,040,000 1,260,000	2,300,000 1,040,000 1,260,000				11,800,000 7,040,000 4,760,000				11,800,000 7,040,000 4,760,000
令和17年度 公益専用 公益共用							980,000 800,000 180,000	980,000 800,000 180,000				980,000 800,000 180,000				980,000 800,000 180,000
令和18年度 公益専用 公益共用																
令和19年度 公益専用 公益共用							5,440,000 1,860,000 3,580,000		5,440,000 1,860,000 3,580,000			5,440,000 1,860,000 3,580,000				5,440,000 1,860,000 3,580,000
令和20年度 公益専用 公益共用				3,500,000 3,500,000		3,500,000 3,500,000	380,000 380,000		380,000 380,000			3,880,000 3,880,000				3,880,000 3,880,000
令和21年度 公益専用 公益共用	700,000 700,000		700,000 700,000	2,000,000 2,000,000		2,000,000 2,000,000	1,550,000 660,000 890,000	1,550,000 660,000 890,000				4,250,000 3,360,000 890,000				4,250,000 3,360,000 890,000
合 計	1,400,000 1,400,000		1,400,000 1,400,000	38,000,000 31,000,000 7,000,000	13,600,000 12,000,000 1,600,000	24,400,000 19,000,000 5,400,000	20,670,000 9,080,000 11,590,000	7,094,020 2,189,000 4,905,020	13,575,980 6,891,000 6,684,980	1,350,000 1,350,000	1,350,000 1,350,000	61,420,000 41,480,000 19,940,000	20,694,020 14,189,000 6,505,020			40,725,980 27,291,000 13,434,980

注) 現計画は、令和7年に創設
計画期間は、令和7年度～令和21年度（最長10年程度の更新サイクルを考慮した15年間）

公益充実資金の創設 (R7.6.9理事会にて保有計画を作成) 時の公益事業活動ごとの積立限度額(所要額)と公益充実資金の額(積立残高)

※資産取得資金から公益充実資金へ引継 (認定法施行規則第23条第1項第二号ホの前年度末日はR7.6.9に置換え)

R7.6.9

年度	建物付属設備の取得			車両運搬具の取得			什器備品の取得			ソフトウェアの取得			合計		
	積立限度額 (所要額)	公益充実資金の額 (積立額(残高))	積立可能額	積立限度額 (所要額)	公益充実資金の額 (積立額(残高))	積立可能額	積立限度額 (所要額)	公益充実資金の額 (積立額(残高))	積立可能額	積立限度額 (所要額)	公益充実資金の額 (積立額(残高))	積立可能額	積立限度額 (所要額)	公益充実資金の額 (積立額(残高))	積立可能額
令和7年度							4,140,000	2,873,980	1,266,020				4,140,000	2,873,980	1,266,020
公益専用							1,440,000	969,000	471,000				1,440,000	969,000	471,000
公益共用							2,700,000	1,904,980	795,020				2,700,000	1,904,980	795,020
令和8年度				7,000,000	7,000,000								7,000,000	7,000,000	
公益専用				7,000,000	7,000,000								7,000,000	7,000,000	
公益共用															
令和9年度				3,500,000	1,600,000	1,900,000	2,510,000	2,510,000					6,010,000	4,110,000	1,900,000
公益専用							800,000	800,000					800,000	800,000	
公益共用				3,500,000	1,600,000	1,900,000	1,710,000	1,710,000					5,210,000	3,310,000	1,900,000
令和10年度															
公益専用															
公益共用															
令和11年度	700,000		700,000	2,000,000	2,000,000		1,320,000	1,320,000					4,020,000	3,320,000	700,000
公益専用	700,000		700,000	2,000,000	2,000,000		660,000	660,000					3,360,000	2,660,000	700,000
公益共用							660,000	660,000					660,000	660,000	
令和12年度							980,000	438,000	542,000	1,350,000			2,330,000	438,000	1,892,000
公益専用							800,000	258,000	542,000				800,000	258,000	542,000
公益共用							180,000	180,000		1,350,000			1,530,000	180,000	1,350,000
令和13年度				3,500,000	3,000,000	500,000	4,780,000	2,826,020	1,953,980				8,280,000	5,826,020	2,453,980
公益専用				3,500,000	3,000,000	500,000	2,080,000	471,000	1,609,000				5,580,000	3,471,000	2,109,000
公益共用							2,700,000	2,355,020	344,980				2,700,000	2,355,020	344,980
令和14年度															
公益専用															
公益共用															
令和15年度				7,000,000		7,000,000	430,000		430,000				7,430,000		7,430,000
公益専用				7,000,000		7,000,000							7,000,000		7,000,000
公益共用							430,000		430,000				430,000		430,000
令和16年度				9,500,000		9,500,000	2,300,000		2,300,000				11,800,000		11,800,000
公益専用				6,000,000		6,000,000	1,040,000		1,040,000				7,040,000		7,040,000
公益共用				3,500,000		3,500,000	1,260,000		1,260,000				4,760,000		4,760,000
令和17年度							980,000		980,000				980,000		980,000
公益専用							800,000		800,000				800,000		800,000
公益共用							180,000		180,000				180,000		180,000
令和18年度															
公益専用															
公益共用															
令和19年度							5,440,000		5,440,000				5,440,000		5,440,000
公益専用							1,860,000		1,860,000				1,860,000		1,860,000
公益共用							3,580,000		3,580,000				3,580,000		3,580,000
令和20年度				3,500,000		3,500,000	380,000		380,000				3,880,000		3,880,000
公益専用				3,500,000		3,500,000	380,000		380,000				3,880,000		3,880,000
公益共用															
令和21年度	700,000		700,000	2,000,000		2,000,000	1,550,000		1,550,000				4,250,000		4,250,000
公益専用	700,000		700,000	2,000,000		2,000,000	660,000		660,000				3,360,000		3,360,000
公益共用							890,000		890,000				890,000		890,000
合計	1,400,000		1,400,000	38,000,000	13,600,000	24,400,000	24,810,000	9,968,000	14,842,000	1,350,000		1,350,000	65,560,000	23,568,000	41,992,000
公益専用	1,400,000		1,400,000	31,000,000	12,000,000	19,000,000	10,520,000	3,158,000	7,362,000				42,920,000	15,158,000	27,762,000
公益共用				7,000,000	1,600,000	5,400,000	14,290,000	6,810,000	7,480,000	1,350,000		1,350,000	22,640,000	8,410,000	13,340,000

注) 現計画は、令和7年に創設
計画期間は、令和7年度～令和21年度(最長10年程度の更新サイクルを考慮した15年間)

【別表A(5)－2(公益充実資金の明細)】

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	什器備品取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、什器備品資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2028 年 3 月 月数 (35 月)
所要額の算定方法	現有の什器備品取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	什器備品取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、什器備品資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2030 年 3 月 月数 (59 月)
所要額の算定方法	現有の什器備品取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	什器備品取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、什器備品資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2031 年 3 月 月数 (71 月)
所要額の算定方法	現有の什器備品取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	什器備品取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、什器備品資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2032 年 3 月 月数 (83 月)
所要額の算定方法	現有の什器備品取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	什器備品取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、什器備品資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 3 月 ～ 2034 年 3 月 月数 (108 月)
所要額の算定方法	現有の什器備品取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	什器備品取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、什器備品資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2035 年 3 月 月数 (119 月)
所要額の算定方法	現有の什器備品取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	什器備品取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、什器備品資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2036 年 3 月 月数 (131 月)
所要額の算定方法	現有の什器備品取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	什器備品取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、什器備品資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2038 年 3 月 月数 (155 月)
所要額の算定方法	現有の什器備品取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	什器備品取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、什器備品資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2039 年 3 月 月数 (167 月)
所要額の算定方法	現有の什器備品取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	什器備品取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、什器備品資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2040 年 3 月 月数 (179 月)
所要額の算定方法	現有の什器備品取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	車両運搬具取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、車両運搬具資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2027 年 3 月 月数 (23 月)
所要額の算定方法	2024年(令和6年)に取得した軽乗用自動車の取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	車両運搬具取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、車両運搬具資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2028 年 3 月 月数 (35 月)
所要額の算定方法	2024年(令和6年)に取得した乗軽乗用自動車の取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	車両運搬具取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、車両運搬具資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2030 年 3 月 月数 (59 月)
所要額の算定方法	2024年(令和6年)に取得した軽貨物自動車の取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	車両運搬具取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、車両運搬具資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2032 年 3 月 月数 (83 月)
所要額の算定方法	2024年(令和6年)に取得した軽乗用自動車の取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	車両運搬具取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、車両運搬具資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2034 年 3 月 月数 (107 月)
所要額の算定方法	2024年(令和6年)に取得した軽乗用自動車の取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	車両運搬具取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、車両運搬具資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2035 年 3 月 月数 (119 月)
所要額の算定方法	2024年(令和6年)に取得した軽乗用自動車及び軽貨物自動車の取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	車両運搬具取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、車両運搬具資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2039 年 3 月 月数 (167 月)
所要額の算定方法	2024年(令和6年)に取得した軽乗用自動車の取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	車両運搬具取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、車両運搬具資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2040 年 3 月 月数 (179 月)
所要額の算定方法	2024年(令和6年)に取得した軽貨物自動車の取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	建物等取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、建物付属設備資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2030 年 3 月 月数 (59 月)
所要額の算定方法	現有の什器備品取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	建物等取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、建物付属設備資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2040 年 3 月 月数 (179 月)
所要額の算定方法	現有の什器備品取得実績額と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	ソフトウェア取得資金
当該活動の内容	公益目的事業で使用する、ソフトウェア資産の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2031 年 3 月 月数 (71 月)
所要額の算定方法	現有のソフトウェア構築価格と概ね同額を所要額としている。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	
当該活動の内容	
計画期間(目的設定～実施)	西暦 年 月 ～ 年 月 月数 (0 月)
所要額の算定方法	